# (様式第4号)

# 上田市行財政改革推進委員会 会議概要

- 1 審議会名 平成 18 年度 上田市行財政改革推進委員会 組織・情報部会
- 2 日 時 平成18年 10月 17日(火) 午後 1時 30分から 4時00分まで
- 3 会 場 上田市役所 南庁舎5階 第3~5会議室
- 4 <u>出席者 久保木委員(部会長) 林委員(副部会長) 森田委員(副部会長)</u> 小池委員、小宮山委員、西沢委員、花岡委員【欠席委員】高橋委員
- 5 市側出席者 (事務局)金子行政改革推進室長、宮沢係長、久保田係長、小山主査
- 6 公開・非公開等の別 〈公開〉・ 一部公開 ・ 非公開
- 7 傍聴者 0人 記者 0人
- 8 会議概要作成年月日 18年 10月 20日

# 協議事項等

1 開会(久保木部会長)

### 2 議事

- (1)前回の会議録について(事務局)
  - ・別紙(第1回部会の会議概要)のとおり了解を得る

\* 議事録の見方

A 委員

LB委員(事務局)

・・・ A 委員の意見に対する B 委員の意見等

(事務局の説明回答など)

# (2) 具体的検討

【民間活力の活用指針について】・・・前回の会議での未検討事項について 『他市の例 (八千代市・角田市)により事務局より説明する』

- 委 員 上田市として、民間活力の活用指針がないことを共通の認識として、大綱には指針を作ることを盛り込みたい。
- <u>委員</u> 民間活力を導入するとどうなるかシミュレーションがないと説得力がない。どういう効果が得られるか具体的に事例がほしい。
- L委 員 具体的にというと現状の職員コストなどを示し、民間で行った場合のコストはどうなる かということか。
- L委 員 コストの面以外でもサービスの質や量がどうなるのかを示してほしい。
- L 委 員 そのために、一般的なルールとしての指針を策定する。個別の業務についてはコスト面 の比較、サービスの質についても検討したい。公民の比較は具体的に提案したい。
- 部会長 委員から保育園の民間委託について、『子どもたちのために民間委託・民営化に求められる最低条件 10 か条』という資料をいただいた。指針を作る上では、こうした最低条件は入れたい。上田市の行政サービスを維持できるような指針を作るべきだ。
- <u>委員</u> 民間委託が妥当であるという根拠がわからない。なぜ民間委託をするのかなども検討しないとわからない。
- L委 員 例示された業務を入れ込んでメリットデメリットを検討したい。
- 委員 庁舎なども老朽化し、会議室や駐車場が手狭になってきていることを考えると PFI(公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金やノウハウ等を活用して、公共サービスの提供を民間主導で行う手法)により庁舎を建てることなども提案してよいのか。
- <u>委員</u> 現在ある問題点を洗い出して改善点を見つけ、最終的にどのように整備すればよいか検討した上で指針を定めることが手順ではないか。
- L委 員 具体的な事例が多く部会として議論しつくせないのではないか。
- L 委 員 部会としてどこまで踏み込んでいけばよいか。他の委員会や審議会などとの足並みをそろえないといけないのではないか。
- 委 員 事務局が示した具体的な取り組み案では、簡単に議論が出尽くしてしまう。大きな問題、 細かな問題を区分けして考えたほうが良い。ある程度のことは行政内部でできてしまうこ

とではないか。

- <u>委員</u> 指針をつくる前提として、現状の把握ができていないことが課題ではないか。 チェックシートなどを作って進めていかなければいけないのではないか。
- L 委 員 現状分析をする上での物差しとして指針があり、物差しがないと無理ではないか。 事務 事業すべてをしなければならなくなる。
- L 委 員 現状の分析も行政内部だけで行うのではなく、外部による評価が大切であり、民間が実施したほうが効率よく事業ができる場合もある。
- L 委 員 行政よりも民間で実施した方が良い場合には、民間から提案をいただくような制度が必要であり、『市場化テスト』などがこれにあたるのではないか。
- 委員 大綱にどこまで盛り込むべきか。個別の項目なども入るのか。
- L 委 員 進むべき方向付けを決めれば良いのではないか。保育園や給食センターなどについて具体的に検討すべきなのか。
- L事務局 民間活力をどうやって使っていくべきか。枠組みなどを検討していただきたい。具体的 な取り組みは例示列挙に過ぎない。指針の中にどのようなことを盛り込むのかを提案いただきたい。 次年度以降、審議会の皆さんに は掘り下げて審議してもらうことになる。
- L 部会長 指針を作る上では具体的な事例が必要にはなってくるが、具体的な取り組みは、答申に は入らないということで考えてよいか。
- L事務局 具体的な取り組みは答申には入らない。組織についても同様に考えてほしい。
- L委 員 人材・財政部会についても同じか。
- L事務局 人材・財政部会の中で補助金の見直しが議論されている。個別の補助金については、検討していない。答申の中には個別の補助金や団体名などは出てこないが、方法論や総合的な目標値などが答申される。次年度以降、改めて、補助金の見直しについて諮問されることになる。個別の課題については新たに諮問されることになる

民間活力の活用指針を作ることは問題ない。

#### 【情報化の推進について】

『合併後の状況、今後の情報化の推進体制等について事務局より説明する』

- <u>事務局</u> 現在の情報システムは、業務によってシステムがばらばらで情報が一元的でない。個々のデータに当たらないと情報がつかめないことが多い。ホストコンピュータ系(クローズド系)の住民基本台帳システムとクライアントサーバー系(オープン系)の税や国民健康保険、保育料などの情報との連携が取れていない。コストや業務面で無駄が多い。情報基本化計画を策定し、問題点を解消していく。
- L委 員 旧市町村ではどうだったか。
- L事務局 旧町村では、1台のパソコンから複数の情報が取れた。

委員 他市の状況はどうか。

- L 事務局 県内では佐久市がオープン系に統一したが、上田市と同程度の規模ではない。長野市は 大きなホストコンピュータを稼動している。
- L委 員 将来的にはホストコンピュータを止めて一本化すべきだ。
- L委 員 コスト面ではどうか。
- L 事務局 コスト面で示すことはできないが、個々のシステムで無駄がある。 合併時は、サービス の低下を招かないために、 現況のシステムとなっている。
- L委員情報推進課でコスト面について示してほしい。また、他市の事例なども調べてほしい。
- <u>委</u>員 オープン、クローズドシステムの両方が稼動しているのは地域自治センターも同様か。
- L事務局 住民基本台帳は本庁のホストコンピュータに登録されている。税の情報などはクライア ントサーバーに登録されており本庁と同様のシステムとなっている。

- 委員システムの統合などは役所内部のことであり、早く一元化してほしい。
- <u>委員</u> 一番は縦割りに業務がなされていることではないか。例えば、地図情報については水道や 農政、建設などそれぞれに情報があり、統合されていない。情報が共有されていない状況 のようだ。
- L 事務局 今までは、それぞれの課で地図情報システムを持っており 横のつながりがない。現在、 情報推進課で見直しをしている。
- 委員 情報化の推進で一番大切なことは、データベース化することだ。
- 委員パソコンは1人1台か。インターネットは誰もが見ることができるのか。
- L委員 職員間で情報の管理もしてほしい。
- L事務局 1人1台のパソコンを持っており、個人情報など貴重な情報もある。 セキュリティポリシーもあり、個人情報の漏洩がないように情報管理している。内部情報を外部媒体へ書き込みし、持ち出すことも禁止されている。
- <u>委員</u> 合併後の地域で情報格差があれば是正したい。テレビなど難視聴地域もあるのではない か。情報化基本計画に盛り込まれているか確認したい。
- L 委 員 災害が起きた場合、情報格差があると情報の伝達が遅れたり、平等に情報が行き渡らないこともある。
- L 委 員 地域間の情報格差が具体的にどんなことがあるのか次回示してほしい。

#### 【市民参画と市民協働の推進について】

- 『市民協働のための指針や自治基本条例、広報広聴、市民満足度アンケートなどについて事務局より説明する』
  - **委 員 市民協働指針や自治基本条例などは市役所内部で検討した経緯はあるのか。**
  - L 事務局 市民協働の推進について庁内の検討組織が8月に立ち上がったばかりであり、自治基本 条例については、具体的には検討していない。
  - L 部会長 自治基本条例についてはニセコ町や大和市(住民投票の条例化を盛っている)などが参考となるのではないか。次回、タイプ別に資料を作成して提出したい。理想論からすれば、自治基本条例があり、これを上位計画として総合計画や 行財政改革大綱があればよかった。
  - L 委 員 現在、総合計画を検討しているが、検討を進めていくと、自治基本条例が必要となるのではないか。
  - 委員 自治会の位置づけについて大綱の中に入れていきたい。
  - L事務局 市民協働のパートナーとして、地縁型の住民組織『自治会・区』が位置づけられる。
  - L委 員 旧市町村間で自治会や区のあり方、行政との関わり方などが違っている。例えば、防犯 灯の設置や管理などは旧市町村で対応が異なっている。合併協議では3年以内に統合す るとなっている。
  - L委 員 平成 19 年 1 月に全市域が自治会という名称で統合される。旧上田市の場合、いち早く 自治会という組織に変わった経緯がある。
  - L 委 員 今後、行政がやるべきこと、自治会がすべきことなどの 交通整理が必要だ。
  - 委 員 自治会の果たす役割について列挙して検討したい。
  - L委 員 次回、現況についての資料がほしい。
  - L事務局 概要のわかる資料を提出する。
  - <u>委員</u> NPO 法人は、地域の課題を解決するための参加型の団体である。 NPO 法人は労務の対価としての賃金もいただいている。行政と共同した企画などで参加費を有料にしたいところを無料にすることになった事例があった。行政側に 収益という感覚がなく、行政と関わる場合、感覚的に規制が多い気がする。
  - L委 員 自治会などの場合、無償でやるようなこともある。
  - L事務局 特定の利益を受けた場合については、受益者負担という考えもあるので一概に無料にし

なければならないということではない。

L委 員 担当者によっても認識の違いがあるようだ。

委員 上田市として NPO 法人の位置づけや協働のあり方がほしい。

L部会長 委員から NPO 法人が参画しやすいスタンスや環境整備について提案をいただきたい。

### 【パブリックコメントについて】

事務局 自治振興課で広聴制度やパブリックコメントの制度化も含めて検討を始めようとしている。

<u>委員</u> 住民参画の場として審議会等があるが、上田市では現在いくつの審議会があるのか。

L事務局 9月末現在までに約50の審議会がある。

L委 員 審議会のあり方について資料を出してほしい。

L事務局 選考に当たっての指針があるので次回提出する。

L委 員 すべて条例設置であるか。

L事務局 原則、条例で設置することになっている。

委員 パブリックコメントは検討するべきだ。

L委 員 大綱の中でアウトライン (どういう分野でどのような種類のものを対象とするか。) を示しても良いのではないか。 パブリックコメントのあり方についても検討し たい。(出された意見に対する処理についてなど)

### 【その他】

委員 部会としてのまとめを全体会へどのように示していくのか。

L事務局 3回終わったところで部会意見を集約して全体会へ報告していく。まとめ方は部会長と 相談する。

L部会長 まとめられないものについては、両論併記にならざるを得ない。

L委 員 全体会でも修正や追加などが出てくる。

次回:第3回組織・情報部会・・・10月26日(木)13:30~ 本庁舎 6階 大会議室